

地球温暖化対策抜本的強化への提言（第1次）

2019年12月25日

日本共産党杉並区議団

はじめに

地球温暖化対策は、人類の未来にとって死活的問題となっています。16歳の環境活動家グレタ・トゥンベリさんの「人々は苦しみ、死にかけ、生態系全体が崩壊しかけている」という訴えは大きな反響をよび、対策の抜本強化を求める声が世界に広がっています。

あいつぐ豪雨や台風の急激な拡大も、地球温暖化の影響によるという分析が多くの専門家から指摘されており、地球温暖化は、私たちの命と安全を脅かす事態となっています。それだけに、政府も自治体も、世界の人々と連帯し、地球温暖化対策を抜本的に強化することが求められています。

1、早急に温室効果ガス削減目標を明確にし、具体的な実行計画を

（1）杉並区は目標も計画も遅れている

杉並区では、区民による自発的な温室効果ガス・二酸化炭素（以下CO₂）の排出抑制の努力がはじまっていますが、杉並区の温室効果ガス削減目標と計画は、他区とくらべても遅れています。

○そもそも区としての削減目標が不明確です。環境基本計画では、区独自の削減目標は次期計画策定時に「検討する」となっています。しかも長期目標では30年で30%削減をかけたが短期目標では16年間でわずか3.8%削減と整合していません。目標達成の姿勢が問われる設定です。

○環境省は計画策定にあたって施策ごとの削減目標設定を求めており、大半の区は部門別削減目標を掲げています。しかし、杉並区の計画は、削減目標を達成するための部門別の削減目標がないという驚くべき事態です。

○さらに、杉並区の環境基本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が策定を求めている区域全体での削減計画（実行計画区域施策編）にもほど遠い内容です。23区の多くが、明確な「区域施策編」を策定しているなか、この点でも杉並区の取り組みは遅れています。

（2）積極的に具体的な地球温暖化対策計画の策定を

次期環境基本計画の改定（2022年）を待つのでなく、ただちに積極的な目標を掲げた具体的な実行計画「区域施策編」を策定するとともに、すでに策定している「事務・事業編」についても見直しを求めます。

○積極的な削減目標の設定を

温室効果ガス、CO₂削減目標の設定は、区の立場が問われる問題です。

2015年「パリ協定」は、世界の平均気温の上昇を2度以下、1.5度に抑制する努力目標を掲げており、EUは2030年に1990年比40%削減を目標にしています。区としてもこうした計画に呼応した目標を設定し、その実現にむけ努力すべきです。

○「気候野心連合（CAA）」への参加を

今世紀末までの地球気温の上昇を1.5度に抑えることを目的に「気候野心連合（CAA）」が結成されており、121か国とともに、398の都市が参加しています。杉並区もこの「気候野心連合（CAA）」に参加することを提案します。

○部門別目標を明確にして

杉並区が温室効果ガスの削減で責任を果たすためには、積極的な削減目標を持つとともに、その達成のために、家庭、業務、輸送など部門別の削減目標を明確にして取り組むことです。ただちに実行計画事務事業編でも区域施策編でも、部門別、課題別の削減目標を明確にすることを求めます。

2、削減目標達成へ具体的施策の拡充・強化を

部門、課題別の具体的取組の基本点について、以下提案します。

（1） 区の施設管理や区事業に関する取り組み

○現在の区の実行計画「事務・事業編」では示されていない分野・課題別のCO₂削減目標、再生可能エネルギー、創エネ目標を明確にすべきです。

○職員の意識改革と努力偏重ではなく、区立施設での省エネ機能の向上、太陽光発電機器の整備を計画的にすすめるべきです。

○輸送分野でのCO₂削減強化も重要課題です。区有車の低燃料車への切り替え促進とともに、区長を先頭に公用車利用の抑制をはかるべきです。また、ゴミ収集車など区の委託事業者に対しても削減目標を示し、協力を求めるべきです。

（2） 区全体での温室効果ガス削減、再生可能エネルギー拡充の取り組み

○家庭部門での対策

・杉並区のCO₂排出量のなかで家庭部門は約53%を占めており、家庭部門の対策強化が求められています。そのために以下の取り組みを提案します。

・すでに実施されている太陽光発電や家庭用燃料電池（エネファーム）などの「低炭素化

推進機器導入助成」について対象機器の拡充、区民への周知強化をはかること。窓の改修、遮断化、壁面の断熱化など、建物の断熱化促進策を拡充すること。

- ・マンションに対しても、省エネコンサルタントの派遣やセミナーの実施、さらに共用部分の照明のLED化など、省エネ化への助成をはかること。

- ・温暖化対策の重要性と区民の役割について、周知・徹底を抜本的に強化するとともに、家庭でのエアコンや冷暖房機、照明など、省エネの取組について、わかりやすく周知すること。

○商店・商店街での削減への支援

業務部門のCO₂排出量比率は24%を占めており、小売業分野での省エネ支援が重要課題です。

- ・大規模小売店に対し、CO₂削減・省エネ計画の策定と実行を求めること。

- ・商店、商店街に対し、「エコショップ・エコ商店街認定制度」などの認定制度、省エネでの協定など、省エネへの商店・商店街の意欲的取組を促進すること。

- ・空調機器や冷蔵庫などの省エネ機器購入への助成をはかること。

○運輸部門での削減対策

運輸部門のなかの自動車輸送でのCO₂排出量比率は15%を占めています。

- ・運輸、バス、タクシーなどの輸送事業者に対し、CO₂削減計画の策定を求め、運転の改善、低公害車への切り替え促進をはかるよう求めること。

- ・自動車利用の抑制、低公害車への切り替えの促進をはかること。電気自動車促進のための充電設備の設置促進をはかること。

- ・コミュニティバスの路線延長や新設など、公共交通の促進をはかること。

- ・自転車レーンの整備など自転車走行環境の整備を促進すること。

○CO₂を吸収する樹木・緑の保全と拡大

CO₂を吸収する樹木・緑の保全と拡大は重要課題です。

- ・世田谷区は、区内の緑による1年間でのCO₂吸収量を11,084t-CO₂と推計しています。区としても、区内の樹木・緑地によるCO₂吸収量を推計し、区民に樹木・緑地の保全、拡大を呼びかけること。

- ・区内の樹林面積は5年間（2012年～2017年）で2割近い31ヘクタールが減少しており、そのなかでも屋敷林面積は5年間でほぼ半減する深刻な事態となっています。既存樹木、樹林の保護策の拡充、特別緑地保全地区の拡大、屋敷林率の保全強化をはかること。

- ・樹木保全の努力をすべき杉並区として、屋敷林を7割も伐採する阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画は抜本的に見直し、ケヤキ屋敷の保全をはかること。

- ・交流自治体などと連携し、区民参加で森林の育成を推進しCO2吸収の促進を検討すること。

○都市計画において二酸化炭素排出抑制をつらぬく

- ・地区計画、用途地域の見直しなど都市計画にあたっては、CO2排出の抑制、削減の立場から検討をすすめること。

- ・規模の大きな建築物の計画に対しては、CO2排出抑制、省エネ化、太陽光発電など、再生可能エネルギー装置の設置、樹木、緑地の確保などの計画書作成とそれにもとづく努力を求めること。

○再生可能エネルギーの拡大

- ・電力などエネルギーの確保は、災害時の対応を考えても重要課題です。すでに23区でも、区としてエネルギービジョンを策定して自立分散エネルギー都市をめざす努力がはじまっています。区としても、総合的なエネルギービジョンを策定し、取組を強化すべきです。

- ・家庭、事業者、区立施設での太陽光発電施設の設置促進をはかるとともに、すでに他区で取り組まれている交流自治体などと連携したバイオマス発電や水力発電による区内への再生可能エネルギーの供給拡大をはかること。

○廃棄物の削減、ペットボトルの削減

- ・廃棄物の削減のために、大手スーパーなど事業者に対し、発砲スチロールトレイや過剰包装の見直しなどの削減計画の策定を求め、削減の努力を促すこと。

- ・ペットボトルは回収・再資源化の努力にとどまらず、世界的に広がっているペットボトルの廃止・縮小に呼応した取り組みを事業者に求めること。

- ・区民に対しては、マイバック、マイボトルの利用拡大の推進をはかるキャンペーンを強

化すること。

3、全区的な地球温暖化対策を強化するために

○地球温暖化対策推進条例の制定

CO₂排出を抜本的に削減するためには、区、区民、事業者が一体となって、あらゆる分野で排出抑制、削減の努力が求められています。すでに京都市や柏市、都内では千代田区、中野区などで地球温暖化対策推進のための条例を制定し努力しています。杉並区としても、地球温暖化対策推進条例の制定を提案します。

○気候非常事態宣言

内外に地球温暖化対策推進の決意を示し、区民共通の意思を明確にするために、気候非常事態宣言を行うことを提案します。

○区民参加、進行管理の強化

専門家、区民、事業者の参加のもとで、計画の策定、改定をすすめていくこと。

毎年、分野別の進捗状況を公表するとともに、改善・強化する課題も明確にし、削減目標の確実な達成をすすめることを求めます。

以上